

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）に
おける肥育牛1頭当たりの生産者積立金の額について

平成26年 5月 1日

公益社団法人 香川県畜産協会

平成26年度（平成26年4月から平成27年3月）肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）における肥育牛1頭当たりの生産者積立金の額については、下記のとおりです。

記

1. 肥育牛1頭当たりの生産者積立金の額

区 分	生産者積立金
肉 専 用 種	18,000円
交 雑 種	30,000円
乳 用 種	20,000円